

SUAC芸術経営統計調査 用語説明

□役員及び職員に関する事項

- ・役員：理事、評議員等。
- ・常勤：月16日以上勤務している職員。
- ・非常勤：月16日未満勤務している職員。
- ・パート・アルバイト：時給制で雇われている職員。
- ・他機関からの出向者：親会社からの出向者等。
- ・任期付（契約社員を含む）：3年上限、5年上限等、任期を定められた職員（ただし委託契約のものは除く）。
- ・協力会社からの派遣職員（請負契約）：業務を委託している企業・団体から施設に派遣されている職員（ただし、警備・清掃の委託は含まない）。
- ・委託：業務委託をしている企業・団体から施設に派遣されている職員（ただし、警備・清掃の委託は含まない）。
- ・雇用以外の契約（請負契約）：雇用ではなく、仕事の結果に対して報酬を得ている人（民法第632条）。

□職員研修

- ・OFF-JT：実際の業務から離れ、会議室、研修室等で行う研修。
- ・OJT：実際に業務をこなしながら育成していく研修。ただし、場当たりの行うものや業務を遂行していく中で自然に身に着けるようなものではなく、人材育成計画に基づいて行われているものを指す。

□ボランティアに関する事項

- ・ボランティアスタッフには有償ボランティアを含む。
- ・ボランティアコーディネーターの研修は、日本ボランティアコーディネート協会等が行う検定等に向けた研修に限らず、ボランティアコーディネートに関する様々な能力を身に着けるための研修全般を指す。

□財務状況に関する事項

- ・一般財源：設置者からの予算や親会社からの運営資金。
- ・事業収入：入館料・入場料、物品販売収益等。
- ・補助金・助成金：国（文化庁・基金）からの支援、その他の国からの支援、地方公共団体（自治体財団を含む）、助成財団、一般企業等からの収入。
- ・寄付金：法人、個人からの寄付金。

- ・会費：法人、個人からの会費。友の会の会費等。
- ・管理部門：土地、建物、機械、備品、システム開発等施設運営全般にかかる経費。警備、光熱費も含む。
- ・事業部門：事業にかかる直接経費。事業受託費、事業の広告費、備品・消耗品費、会議費、交通費、通信費、他の施設を使用した際にかかる施設賃貸費等。

□事業

<美術館>

- ・自主企画：自らが主催する企画。
- ・共催企画：外部との共催による企画。
- ・外部企画：新聞社、テレビ局等の持ち込みによる企画。
- ・ギャラリートーク：展示室で作品を鑑賞しながら解説する企画。
- ・ワークショップ：館内で行われる参加体験型講座。
- ・普及啓発活動：美術をはじめとする文化芸術の普及啓発のための事業。
- ・公開制作：一般公開される中で行われる美術家等の創作活動。アーティスト・イン・レジデンス等。

<劇場・音楽堂>

- ・主催：施設単独での主催事業。制作主体ごとに次のふたつに分かれる。
自主制作：オリジナルの企画制作もの（外部への制作委託含む）。
買取：外部のプロモーターや制作会社がパッケージ化した公演を買い取り、主催する公演。
- ・共催・提携：主催事業以外で、他施設や団体と協定等を締結し、経費等を応分に負担して実施する事業。
- ・貸館：プロ、アマチュアを問わず、施設の貸与のみを行っている事業（観客を入れず、練習のみで貸し出したものを含む）。
- ・普及啓発事業：文化芸術の鑑賞者や参加者の育成を特に目的とする劇場、音楽堂等が実施する普及啓発のための事業を指す。
- ・ワークショップ：施設内で実施される地域住民、青少年等を対象とした実演芸術の参加体験型講座。
- ・普及型公演：実演芸術に親しむ機会の少ない利用者を対象とした普及型の公演。
- ・アウトリーチ：施設が主催し、施設外で実施する事業（幼稚園・小学校・中学校等への実演芸術の出張公演や出張ワークショップ）。

<実演芸術団体 オーケストラ>

- ・自主公演：自らが主催し財政的責任を負う公演。

- ・ 依頼公演：外部からの依頼、あるいは契約による公演。

<実演芸術団体 オーケストラ以外>

- ・ 舞台芸術事業：舞台上で行われる音楽、演劇、ダンス等のあらゆる分野の公演事業。
- ・ 自主公演：自らが主催し財政的責任を負う公演。
- ・ 依頼公演：外部からの依頼、あるいは契約による公演。
- ・ アウトリーチ：芸術文化にふれる機会が少ない人に対して、相手の場所に出向く活動。

<自治体文化財団>

- ・ 自主事業：財団が独自で実施する文化振興事業。
- ・ 受託事業：財団が設置自治体からの受託により実施する文化振興事業。
- ・ 助成事業：財団が主体となり、他団体、あるいは個人に対して助成する文化振興事業。